

税制調査会（第1回基礎問題小委員会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年5月12日（月）12時05分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

今日の議論は、配偶者控除と、資本所得課税など法人課税と関連する他税目でしたが、まず総括をお願いします。

○中里会長

配偶者控除は、賃金や社会保障を含めた非常に幅広い視点から議論すべきということで、その点では皆さんの意見が大体そのような方向になったのではないのでしょうか。要するに、配偶者控除だけを取り分けて議論するのではどうにもならない。幅広く様々なことを考えていかないと結論らしい結論も出しづらいということで、少し時間がかかりそうだと受け止めました。

法人課税に関連する問題は、配当や譲渡益、これは法人課税の延長線上の話で、二重課税の排除の問題も含めながら、法人税率をもし引き下げるとするならば、配当や譲渡益の影響についてどう考えたらよいのかという、論理的に両者を一貫した形で考えるという視点が共有できたと思います。

○記者

今後のスケジュール感ですが、次回は20日に開かれるということで、法人課税と関連する他税目議論は20日に取りまとめを行い、配偶者控除について次回は議論しないという整理でしょうか。

○中里会長

16日に法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）で取りまとめの議論をします。そのときに当然、他税目に及ぶポイントも出てくると思います。今のところの予定では、20日の第2回基礎問題小委員会（以下、「基礎小委」という。）で主に議論したいと考えています。もちろん配偶者控除の話も出てくるかもしれませんが、多分、法人課税の議論で時間切れになってしまうのではないのでしょうか。始めてみないと分かりませんが、そのように思っています。

○記者

イメージとしては、16日に法人課税の取りまとめ案が出て、他税目に及ぶポイントについて20日にまた取りまとめを行うのでしょうか。

○中里会長

今のところ、その予定です。

○記者

配偶者控除のお話ですが、幅広い議論というところで、もう一点、先生方の御意見をお伺いしていると、課税単位という意味では個人という意見が多かったと思います

が、今日の会議でも一応この認識は一致したという理解でよろしいでしょうか。吉川委員の多少迷っているという御発言がありました。2分の2乗等、積極的な意見はなかったと記憶していますが、いかがでしょうか。

○中里会長

皆さんのお話を伺っていると、私もそのように思います。個人単位自体を止めてしまって、世帯単位や夫婦単位にすべきという積極的な意見はありませんでした。ただ、個人単位の中で世帯や家族をどの範囲で織り込んで修正を加えていくかという形だったと思うので、世帯や夫婦について全く考えないということではありません。

○記者

配慮という言葉は何度か出ていました。

○中里会長

そうなのです。ですから、非常に大人の議論だったのではないかと思います。

○記者

先ほど会長の御発言の中で、法人税を下げるなら、譲渡課税のところで今後一体としてどうやっていくのかという一貫した考えは共有できたという話でしたが、先生方の御意見をお伺いしていると、法人税を下げることに對して、当然、ここは上げることを念頭にという趣旨が多かったと思いますが、いかがでしょうか。

○中里会長

今日、第1回目の基礎小委の段階では、私がこう思いますとはっきり申し上げるべきではないと思います。16日に法人課税DG、その後、第2回基礎小委があります。場合によりますが、三つのディスカッショングループの上に基礎小委、さらにその上には総会がありますから、重要な点は総会にお諮りしなければいけないと思いますので、基礎小委で全てまとめてしまって結論を出すことにはなりにくいと思います。このような議論が出ました、というものを取りまとめと言ってよいか分かりませんが、それが20日の予定です。結論を出すということではないので、今日は少し難しいです。

○記者

配偶者控除について伺います。6月に政府が取りまとめる成長戦略との兼ね合いで、先ほど会長が、少し時間がかかると受け止めたということですが、配偶者控除の問題は、中長期的な課題として、すぐ取りかかるものではなく、もう少し数年単位で見直しの議論を他の社会保障制度と一緒にセットで議論すべきというお考えでしょうか。

○中里会長

基礎小委で配偶者控除等を含む働き方の選択に対して中立的な税制について議論を始めました。それについて、今までのところこのような議論がありましたという形のを途中で出すことは必要に応じてあると思います。今の税制調査会の結論としてどうするかは中長期的に考えるということで、議論の整理は必要に応じて——どのようなものになるかは分かりませんが——できればやっていってもよいと思います。

○記者

配偶者控除のところで二重の控除の話で、幾つか意見が出ていたと思いますが、会長は議論を聞かれています、二重の控除の解消についてはどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

今日の議論でも出てきたと思いますが、この働き方に中立的な所得税制のあり方は、配偶者控除のような所得控除だけの問題ではありません。給与所得控除も関連します。さらに、今日は難しい議論が出てきましたが、帰属所得、家事労働の問題があります。市場で値段の付かない家事労働をどう扱うのかという経済理論的な問題が関連します。さらに、家族手当等の賃金の在り方や、社会保険料の在り方、といった問題もあるということをお話と共有した上で、今、言ったような給与所得控除や、帰属所得、家事労働なども含めて、幅広い視点から働き方に中立的な税制について方向性を出していけたらと思います。ですから、その個別の点だけを特に取り上げるということではなく、このような問題があるという認識は共有されたという感じです。

[閉会]